

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市市民医療センター運営委員会
開 催 日 時	平成23年5月30日（月） 午後7時30分から 午後9時30分
開 催 場 所	保健センター301会議室
出 席 者 の 氏 名	吉川哲夫、小林治、島田和浩、山口直彦、 齊藤祐次、望月英隆、佐藤京子、大崎映二、 柏谷道正、星 清輔、田中栄治、増田アツミ
欠 席 者 の 氏 名	瀬戸 裕、池内健二、原 繁
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 人間ドック日コースの料金改定について (2) 人間ドック半日コースの廃止について (3) 生活習慣病コースの設置 (4) 外来面談料の設置について
会 議 資 料	所沢市市民医療センター運営委員会次第 諮問書（写） 人間ドック検診料改定理由（資料1） 人間ドック料金変遷（資料2） 年度別受診者数（資料3） 日帰りドック料金例（資料4） 生活習慣病健診料金例（資料5） 検診料収入見込額比較表（資料6） 平成23・24年度検診料算定額表（資料7） 平成23年度諸経費内訳表（資料8） 平成24年度（仮称）日帰り人間ドック検査項目表（資料9） 平成24年度（仮称）生活習慣病コース検査項目表（資料10） 人間ドック検査項目別保険点数表（資料11） 外来面談料県内公立病院等の状況（資料12）

担 当 部 課 名	<p>センター長 山本幸一 医務部長 野口友之 事務部長 小笠原彰 事務部総務担当参事 吉野匡子 事務部総務課主幹 小峯英夫 事務部総務課主幹 森影和幸 事務部総務課主査 長沢勢以 事務部総務課主査 正月誠 事務部総務課主任 粕谷憲之 市民医療センター事務部総務課 電話04-2992-1151</p>
-----------	--

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
総務課主幹	<p>初めに、今回新たに委員をお願いした方がいらっしゃいますので、市長から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>（市長より2名の委員に委嘱状が交付される）</p> <p>（続いて市長から委員に挨拶を申し上げる）</p> <p>（続いて総務課主幹より委員及び事務局の紹介を行う）</p> <p>続きまして、これまで会長代理をお願いしていた歯科医師会会長の今坂先生が退任されましたので、会長代理が不在となっております。議事に入る前に会長代理の選出をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、会長代理の選出をお願いしたいと思いますが、所沢市市民医療センター運営委員会条例第4条で、会長代理の選出は委員の互選により定めるとありますが、いかがいたしましょうか。</p>
事務部長	<p>委員さんから、ご提案がございませんでしたので、事務局といたしましては、所沢市歯科医師会会長の島田委員様にお願いしたいと考えております。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p> <p>（島田会長代理から、委員に挨拶を申し上げる）</p>
総務課主幹	<p>それでは、市長から諮問をさせていただきます。</p> <p>（市長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書が渡される）</p>
会長	<p>それでは、これより所沢市市民医療センター運営委員会を開催いたします。最初に、この会議の公開についてと会議録の記載方法及び署名について事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>総務課主幹</p>	<p>まずは、会議に先立ち皆様にご報告がございます。所沢市市民医療センター運営委員会条例第6条第2項より 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない とされておりまして、本日は委員さん15名中、10名が出席しておりますので、会議が成立されていることをご報告いたします。</p> <p>(※) 最終的には12名出席</p> <p>それでは、1点目の当会議の公開、非公開についてですが、所沢市情報公開条例第25条により審議会等の会議は原則として公開するものとなっております。つきましては、昨年の運営委員会と同様に公開とさせていただきたいと考えております</p> <p>次に会議録の記載方法ですが、こちらも昨年の運営委員会と同様に会議録の記載方法は要約方式、すなわち、ご発言の要旨を記録する方法とし、委員の方のお名前を伏せた形で公開させていただきたいと考えております。また、会議録の確認、署名につきましては会長一人とさせていただきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会議は、公開ということで行い、審議の経過で、公開することにより、著しい支障が生じると想定される場合には、改めてお諮りすることといたします。</p> <p>次に、会議録の記載方法及び署名について事務局から提案がありました。いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>本日の運営委員会は公開となります。ただいま確認いたしましたところ、傍聴の方はいらっしゃらないようですので、このまま会議を進めさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これより次第に基づき議事に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>総務担当参事</p>	<p>今回、諮問させていただく事項は、市民医療センターの健診部門における、人間ドック新コースの設定並びに手数料条例改正についてと、外来部門における、保険会社等による医師との外来面談料の料金負担について、審議をお願いするものでございます。</p>

	<p>それでは、議題に沿ってご説明申し上げます。</p> <p>(1) 人間ドック新コース設定並びに手数料条例改正について 議題の ①～③ は、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。</p> <p>(以下、議題①、②及び③について説明を申し上げます)</p>
会長	<p>ただ今、事務局から議題について説明がありましたが、何かご質問等がありますか。</p>
委員	<p>質問ですが、人間ドックの料金設定というのは、要するに診療保険点数で決まるということですか。だとしたら、検査項目が変われば、料金も変わるということですね。</p>
事務部長	<p>例えば、一日コースの金額は、保険点数の積算と諸経費を合わせて、資料7のような金額になりますが、かかった金額をそのままいただくものではなくて、83%程度の金額にあたる 35,000 円をいただいています。</p>
委員	<p>資料4を見ますと、他の健診機関の平均価格が記載されていますが、市民医療センターの1,000円の値上げは、他の健診機関の平均価格に基づいてやるのかとも受け止められますが、市民医療センターが平均をとって、決めるのもいかがなものかとも思いますが。それについては、どのようにお考えですか。</p>
事務部長	<p>先ほどもご説明させていただきましたが、今回、一日コースについては、検査項目を追加いたしますので、それに伴いまして、実施する保険点数であったり、試薬の購入費がございますので、1,000円を値上げするというものでございます。</p> <p>資料4の料金例は参考でございます。</p>
委員	<p>実態としては、検査項目を加えたことで、値上げではないと受けとめてよろしいですね。</p>
委員	<p>半日コースを廃止するということがありますが、受診者の1割くらいの方が半日コースを受けています。それを、やめるということは、どういうことでしょうか。</p>

事務部長	<p>半日コースは昭和 52 年から実施しておりまして、この半日コースについては、初期の目的は達成されたと考えております。それと、今、受診者から求められている検査項目に見直しをして、仮称ですが、生活習慣病コースというコースを提案したわけでございます。</p>
委員	<p>そのへんの事情をうまく説明していく必要があると思います。せっかく 1 割の方が受けているのですから。</p>
会長	<p>市民医療センターには、人間ドックの窓口というものはあるのですか。</p> <p>要するに、市民医療センターは医療という名称が入っているわけですから、人間ドックの受診者があまり多くなると、普通の医療に支障をきたすことがありえるわけです。</p>
事務部長	<p>市民医療センターでの人間ドックの窓口ですが、専用の直通電話はございます。</p> <p>また、診療部門と健診部門は全く別に分かれております。</p>
会長	<p>診察はしないのですか。</p>
医務部長	<p>一日コースのほうでは、日本総合健診医学会のほうからするように指導がありますが、現在の常勤医のなかでは、なかなかやり繰りが難しいので、現状は診察の代わりに、ドックの面接を診察を含む形でやっております。しかし、それではいけないと考えておりまして、診察ができる非常勤医師を探しているところです。</p>
委員	<p>私は、先ほどの説明を伺っていて、保険点数と材料費として約 1,350 円相当の内容の変更があるわけですが、これは、料金改定ではあるけれども、値上げではないと私は思います。この意味からすれば、保険点数の変更に見合うだけの料金改定はすべきだと私は思います。そう考えると、1,000 円の値上げというのは提案されたかたちで妥当だと考えます。</p> <p>それから、十数年値上げしてこなかったわけですが、今後、検査項目が変わって経費がかさむのであれば、適宜、こういう形で見直ししていくということは必要だと思います。</p> <p>それから、最後に増収見込みとして、約 1,900 万円を見込んでお</p>

	<p>りますが、この値上げを行わなかった場合に、この1,900万円は誰が負担するのかということで考えると、人間ドックというサービスを使わない市民の方が負担するということ、市民医療センターとしてもきちんと押さえておくべきだろうし、このような意識があるからこそ、今回の料金改定の提案につながったものだと私は理解しました。</p>
委員	<p>料金改定、値上げという考え方なのかどうかということですが、要するに半日コースをなくして、仮称 生活習慣病コースを設置すると収入増があるということですね。今まで、半日コースで15,000円、生活習慣病コースをやれば、22,000円になるということを考えれば、今後、半日コースを受けていた方が生活習慣病コースを受ければ、今までよりも7,000円ほど高いものになるということですね。</p>
事務部長	<p>簡単に申し上げますと、15,000円のコースが廃止されて、22,000円のコースができるということです。我々もそれによって、今後、受診者がどの程度減るのかわかりませんが、ただ、健康保険組合の補助額は22,000円程度出るところが多いようなので、そういったことからこの金額は妥当なものと考えております。</p>
委員	<p>市民医療センターが業務として人間ドックに力を入れることは今までもしてきたと思いますが、市民医療センターが求められる機能の一つとして、人間ドックの事業を強化していくと聞いていいわけですか。地域の医療全体で見ると、どこの医療機関がドックをやって病気を見つけて、どこの医療機関が治療をしていくかという分担があると思いますが、その中で市民医療センターは人間ドックに力を入れて、収益も含めてですが、舵をきっていくと考えてよろしいのでしょうか。</p>
センター長	<p>当施設では、一日あたりの受診者数をこれ以上増やすことはできません。市民医療センターでは、所沢市からの繰入金があります。その繰入金、赤字を減らしていくという必要があると考えています。受診者がこれ以上増えないとすれば、その中で、繰入金を減らしていくということは、検診料を少し上げさせていただくこととなります。それで、今回、料金を改定することによって、診療に影響が出るということではありません。</p>

委員	<p>小児の問題についても、所沢市全体の医療のネットワークの在り方の中では、市民医療センターというのは、少し位置づけが微妙なところがあります。人間ドックの料金を変えたからといってどうかということはありませんが、市民医療センターの今後の行く末も考えてこういうことを決めていかないといけないと思います。</p>
委員	<p>一市民からすると、人間ドックの施設はもっと多い方がいいと思いますね。市民医療センターを利用する方は、市内全域から来ていますか。地域で偏っていませんか。</p>
事務部長	<p>対象の方の多くが健康保険組合、共済組合、所沢市国保の方がほとんどで、それぞれ加入の組合から助成金を受けて受診しています。ですから、どの地域に限定されるということではありません。</p>
委員	<p>私は市の西部に住んでいますが、その地域の方は、あまり市民医療センターに来る人はいないと思っています。</p> <p>本来なら、西の方にも、もう一つ市民医療センターを造ってくれたらありがたいです。</p> <p>人間ドックをできる施設あるというのは、事前に病気を予防するという意味では、非常にありがたいと思います。</p>
委員	<p>市内で人間ドックをやっている所は、どのくらいありますか。</p>
会長	<p>大体の病院でやっていると思います。診療所でもやっているところもありますね。ですが、医療と健診というものは本来、違うんですよ。健診センターというものもありますね。ですから、医療センターの業務の中にドックを入れて、それを伸ばすこと自体、あまり良くないことだと思います。名前が医療センターなのですから、医療をやるべきです。むしろ、保健センターでやるのが人間ドックなのではないでしょうか。</p> <p>それから、人間ドックそのものが特化してきます。例えば、脳ドックとか、今回、生活習慣病コースとありますが、いわゆるメタボ健診をやるというのは、それなりの特化だと思います。ただ、あまり手を広げてしまうと、肝心の医療の方が疎かになってしまいますね。</p> <p>ただ、今回は料金設定の会議ですから、妥当なら、それでよろしいのではないのでしょうか。</p>

委員	算定額の 80 何%というのは気になります。なぜ、100%でないのですか。これは、不足分を繰入金で補っているということなのですか。
会長	診療報酬というのは、一つの目安です。
委員	原価で考えたら、そんなにはっていないですね。定価で積算するとそのような金額になりますが、特価でやっているということですね。
会長	では、人間ドックの名称については、いかがでしょうか。
委員	受け手側からすると、受けるときにどう考えるかというと、今の一日コースと半日コースのように、しっかりやりますよ、簡単にやりますよ、というわかりやすいものがないと思います。結果的には、選択をする余地があるのかなと思います。全く異なる名称にすると、検査自体が別のものだと思ってしまうから、料金の差があっても、それが反映されてこなければ意味がないので、スタンダードコースとライトコースとかがいいのでは。
委員	生活習慣病コースは、特定健診と混同しなければいいですね。特定健診との違いがわかるような名前にしてはいかがでしょうか。特定健診は 800 円ですが、生活習慣病コースは 22,000 円もかかるわけですから。
委員	半日コースで 7,000 円上げるとすごく高くなった気がするから、名前を変えるのかと思いました。生活習慣病コースということは、特定保健指導もするのかと思いましたが、当日の結果説明ができない場合もあるというのが現状ですね。先ほどもありましたとおり、ドックに力が入りすぎて、ドックの診察まで手が回らないということですから、そういうところを総合的に判断しないといけないうし、生活習慣病コースということで、利用者に誤解を招かないようにしないといけないうですね。

委員	私は、この生活習慣病コースは非常に魅力的な名称だと思います。ただ、人間ドックと生活習慣病コースの名称がバラバラになるのはどうなのでしょう。
会長	名称については、事務局で練ってください。
事務部長	スタンダードコースとライトコース、標準コースと簡易コース、人間ドックAコースとBコースとかがあるのかと思います。
事務部長	ただいまいただいたご意見を踏まえまして、名称については事務局で検討するというところでよろしいですか。
会長	それでは、事務局でよく練ってください。 それでは、外来面談料の料金負担について、事務局から説明をお願いします。
総務担当参事	それでは、議題（２）の『外来面談料の料金負担について』、ご説明申し上げます。 (以下、議題（２）の外来面談料の料金負担について説明を申し上げます)
会長	ただいまの説明につきまして、質問はございますか。
委員	診察枠を２枠という根拠はどこにあるのですか。
総務担当参事	面談時間が１５分で終わらず、３０分くらいかかるということです。
委員	それは過去の平均時間の算定からですか。
総務担当参事	はい。
委員	これは条例か規則がないと面談料は取れないということですか。
事務部長	今までは、診断書は多かったのですが、面談はあまり多くありませんでした。 そういったことから、設定がされてなかったということです。

<p>医務部長</p>	<p>私が市民医療センターに赴任した頃は、面談を普通に受けていました。あるとき、事務の職員に料金を聞いてみたら、料金設定がされていないことがわかりました。それからは、保険会社に質問形式の診断書様式を提出してもらって、書くようにしています。それも、一般的な診断書と同じ値段で書いています。</p>
<p>委員</p>	<p>この金額は、結局、保険会社が払うわけですね。それでしたら、もっと上げてもいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>営利企業の企業活動の話ですから、やはり、かかるコストは、然るべき金額を取って当然だと思います。5,000円というのが、一つの実態の目途ということであれば、いいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、介護の現場で働いていますが、高齢者の方の事故というのが増えています。そういったことも含めて、医療機関に対しても聴き取りに行くということは十分、想定されますので、そのための時間を取るということはあると思います。</p> <p>市民の負担ではなく、保険会社の負担ですから、必要な料金設定をすべきだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も、5,250円でいいと思いますね。実質的に、負担するのは保険会社ですし、市民医療センターも全体として、黒字の事業ではないので、少しでも貢献できたらいいと思います。経営の実態からみても、一番高い所に設定したらいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほども話しましたが、これにかかる経費は今まで誰が負担していたのかということからすれば、やはり保険会社に請求するのは当然だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今日の議題に関しては、これで終了しまして、事務局の方で、答申に向けてのたたき台を作りまして、次回の会議で、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>事務局の方からその他として何かありますか。</p>

総務課主幹	<p>その他につきましては、特にございませんが、次回の日程につきましては、先にご連絡させていただきましたが、6月6日月曜日の午後7時30分にこの場所で予定しております。委員の皆様には続いている審議でお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、皆さん、次回6月6日もよろしくお願いいたします。</p>
総務課主幹	<p>それでは、最後に、閉会のごあいさつを島田会長代理にお願いいたします。</p>
会長代理	<p>皆様、長時間に亘りまして、慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。多数のご意見をいただきまして、事務局の方で、しっかりまとめた形で、次週に報告していただけたと思います。本日は本当にお疲れさまでした。</p>
	<p>(閉会)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>